

「平成29年度医療労務管理支援事業」提案書作成要領

1 提案書の作成・提出

(1) 提出書類

提案書（A4サイズ、両面印刷、左上1箇所留め）6部（うち1部に会社名等を記載し、残りの5部には会社名等を記載しない）

企画案は、1者につき1案とする。

なお、作成は、別紙「提案書記載等事項について」によること。

また、提案書類には、企業名又はそれに類する情報を記載しないこと。

(2) 提出期限

平成29年2月24日（金）16時00分

(3) 提出先

〒260-8612 千葉市中央区中央4-11-1 千葉第二地方合同庁舎
1階

千葉労働局雇用環境・均等室

担当 伊藤、辺田

電話 043-221-2307

2 その他

(1) 特許権、著作権等のあるものを企画案に利用する場合、事前に承諾を得ること。

(2) 提出された提案書等の返還は行わない。

(3) 1者あたり1件を超えて申込みを行った場合は、すべての企画を無効とする。

(4) 提案書等の作成及び提出に係る費用は、すべて提出者の負担とする。

(5) この作成要領に疑義が生じた場合は、担当まで問い合わせること。

3 担当連絡先

千葉労働局雇用環境・均等部室

担当 伊藤、辺田

電話 043-221-2307

FAX 043-221-2308